

～役場で行っている環境マネジメントシステムの内容や取り組みについて紹介します～
10月30日～31日に行われた平成26年度外部監査についてご報告します。

町民監査員2名、外部監査員2名、実行責任者(管理職)、環境マネージャー、事務局により外部監査を行いました。監査結果については以下の通りです。

士幌町長 小林康雄

平成26年10月31日

士幌町環境マネジメントシステム監査チーム
主任監査員 東村 達夫
副主任監査員 房谷和夫、鈴木典人、守屋有

環境監査報告

LAS-E実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日程 平成26年10月30日(木)、31日(金)
2. 監査対象 本庁舎：10 実行部門、外部施設：19 実行部門、計 29 実行部門
および環境政策推進本部長、副本部長、事務局
3. LAS-E 監査内容 【共通実施項目監査】
 - ① 第1ステージ 1-1～1-30 (1-12, 1-23, 1-30 を除く) 計 27 項目
 - ② 第2ステージ 2-1～2-9、2-11～2-15、2-18～2-22 計 19 項目

4. 総合所見

今回は第2ステージに取り組んで2回目の監査となります。町民監査員の熱心で適切な監査と、役場職員の皆様の手厚いご協力により有効な監査を実施することができました。

全体的に見ると、第1ステージ及び第2ステージ第1ステップのすべての項目で良好と判定され、特に第1ステージにおけるエコアクションの項目(主に省エネルギー、省資源関係の日常的な取り組み)は昨年に引き続きよく実施され、基本的な環境配慮は役場内に浸透していることが確認できました。

全体で優れた取組(◎)は3つですが、第2ステージ的な取組に視点を当てて評価したことや、良い内容ではあるがもう一步という取組が多かったことなどによるものです。

第1ステージはほとんどの項目で実施率100%でしたが、「各職場において環境配慮に独自の工夫をしており、職員がこれを理解し実践している」が94%でした。これは優れた取組があったものの「環境配慮行動の記録表」の記載がないものがあった点(改善要望△2件)が惜しまれます。

第2ステージでは、環境関連の施策・事業の充実や、関連施設にも環境配慮が浸透していたことなど、優れた点が多く見られました。

特筆すべきは、メガソーラーの設置や町内の街路灯のLED化(85%が予定されている)などの新エネルギーの積極的な導入や森林作りなど大変前向きな取組が、町民の意見に耳を傾ける中でトップマネジメントの決断で実施されていることです。こうした先進的な取組と職員によるきめ細かな環境配慮は、住民の意識向上とともに、地域環境の大きな改善につながると期待されます。

一方、課題は「遵守すべき関係法令の洗い出しとその定期的な見直し」に関して、必要な様式が周知不足等で作成されていない学校や保育所が散見されたことで、これは前回に引き続いての改善要望です。施設管理や法律等の遵守は重要であり、所管部署や事務局からの十分な説明や管理手順等の整備などが望まれます。第2ステージに入り、地域全体を対象とした取組が求められ、役場からの町民への積極的な働きかけや町民の協力による役場との協働が一層重要になってきます。基本方針に謳われている「環境配慮を優先した地域づくり」「自然との共生・調和した町」「ふれあいユートピアしほろ」の実現のため、また、環境基本計画の適切な実行のため、今後の一層の躍進に期待いたします。

5. 共通実施項目評価結果

共通実施項目評価結果(第1ステージ)

No.	視点	取り組み内容 (◎は必須項目)	実施率 (◎または○)	評価 結果
1	エコアクション	◎職場内で省エネルギー(電気、ガス、灯油などの利用削減や効率的利用)に取り組んでいる	100%	○
2		職場内で節水や排水時の環境負荷低減に取り組んでいる	100%	○
3		職場内で紙使用の抑制・再使用・リサイクルに取り組んでいる	100%	○
4		職場内で廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクルに取り組んでいる	100%	○
5		職場で使う製品のグリーン購入(再生紙、環境配慮型製品の使用など)や地場産品の購入に取り組んでいる	100%	○
6		公共施設における再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマスなど)の活用を検討し、導入している	100%	○
7		公共施設において環境配慮型設備の設置・更新(高効率・省エネ型設備、断熱化、緑化など)を検討し、導入している	100%	○
8		庁舎・施設内に常在する者(施設管理者、食堂・売店スタッフ等)に環境配慮の要請をしている	100%	○
9		庁舎・施設へ出入りする事業者に環境配慮への協力の要請をしている	100%	○
10		公用車利用による環境影響の抑制(職員の勤務中の公用車利用の抑制、エコドライブ、自転車の利用や低公害車の導入など)を実施している	100%	○
11		職員の通勤時の直接的環境影響の低減(マイカー使用の抑制、エコドライブ、公共交通機関や自転車の使用など)を実施している	100%	○
13	エコマネジメント	◎首長が環境に関する基本方針を設定し、職員がこれを認識・理解している	100%	○
14		事務事業に伴う環境への影響の内容が把握されており、職員がこれを認識・理解している	100%	○
15		職員が環境マネジメントシステムで定めた独自の数値目標について、認識・理解している	100%	○
16		環境マネジメントシステムに関する組織体制・責任体制が明確になっており、職員が組織上の役割を認識・理解している	100%	○
17		職員が環境や環境マネジメントシステムに関する教育を受け、その内容を理解している	100%	○
18		各職場において独自の環境配慮の工夫をしており、職員がこれを理解し実践している	94%	○
19		事務活動に伴う環境負荷の発生量を定量的・定期的に把握している	100%	○
20		庁内事務活動の環境への取り組みに関する部門間の協議組織が定期的開催されており、内容を職員に指示・伝達している	100%	○
21		すべての職員に環境や環境マネジメントシステムに関する教育を受ける機会や情報を定期的に提供している	100%	○
22		首長が環境に関する協議組織と定期的に協議し、環境マネジメントシステムについて適切に指示している	100%	○
24	エコガバナンス	◎環境に関する基本方針を一般に公開している	100%	○
25		環境に関する数値目標の達成状況や取り組みの実施状況を定期的に公開・提供している	100%	○
26		環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の内容を公開・提供している	100%	○
27		環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の策定・運用にあたり、途中経過を率先して公開・提供している	100%	○
28		環境を保全・改善する施策・事業(公園・緑地整備、水辺整備など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
29		環境に影響を与える主要な公共事業(道路等の建設、ごみ処理施設建設、宅地造成・公共施設建築など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
30		◎24～29の環境情報公開に関する独自の数値目標を1つ以上設定している	-	-

共通実施項目評価結果(第2ステージ)

No.	視点	取り組み内容(◎は必須項目)	実施率 (◎または○)	評価 結果
1	エコアクション	再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動を実践することにより、災害に強い低炭素型のまちづくりを進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
2		環境負荷の少ない移動手段の確立を進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
3		健全な水循環や、清らかな水・水辺環境の維持・回復を進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
4		森林・農地の持つ環境保全機能を維持し、生物多様性の保全・創造を進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
5		廃棄物の排出や有害物質の使用を減らし、資源の循環利用を進めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
6		地域資源の活用や地域間連携による産業育成やまちづくりを進め、食糧や主要な資源の自給度を高めるための施策・事業に取り組んでいる	100%	○
7		地域の個性を伸ばす独自の施策・事業に取り組んでいる	-	-
8		遵守すべき関係法令の洗い出しとその見直しが定期的に行われている(様式2-7)	-	-
9		危険物管理などの緊急時対応について取組(発生時の対応や未然防止)	100%	○
10		公共施設の利用者に対し環境配慮の要請をし、その状況を確認している	100%	○
11		公共事業の計画・設計・発注・施工時の環境配慮に取り組んでいるとともに、関係法令およびガイドラインを遵守している	-	-
12		独自目標の設定(5つ以上)	100%	○
13	エコマネジメント	地域の環境特性(大気、水質、緑、廃棄物などの状況)や地球環境への負荷(CO2排出量など)を定量的・定期的に把握し、課題が明らかになっている	-	-
14		環境に関する施策・事業を体系的に整理したうえで、その実施結果を定期的に把握し、とりまとめている	100%	○
15		環境保全関係事業予算や事業ごとの環境対策費の推移を定期的に把握している	-	-
16		首長と環境に関する協議組織とが定期的に協議し、環境配慮や環境保全・改善施策について首長が適切に指示している	100%	○
17		環境に関する計画や施策・事業について点検・評価し、成果や課題について把握し、今後の方針を検討している	100%	○
18		エコオフィスに関する数値目標を各職場で設定し、自己評価・見直しを行っている	-	-
19		環境方針と関連する独自の取り組みを各職場で実施し、自己評価・見直しを行っている	-	-
20		職員が地域の環境に関心をもち、特徴や個性を認識・理解している	100%	○
21		独自目標の設定(1つ以上)	100%	○
22	エコガバナンス	環境に関する市民の満足度やニーズについて、意識調査などを通じ定期的に把握し、とりまとめている	-	-
23		エコマネジメント部門で把握している事項をとりまとめ、年次報告書などの形で対外的に広く公表し、これらの取り組みに対する市民などの評価を掲載している	100%	○
24		地域住民を対象とした環境に関する教育や広報活動に取り組んでいる	-	-
25		町民等からの環境に関する問い合わせや苦情要望に対応し、迅速かつ適切な対応方法を確認し、とりまとめる	88%	○
26		環境に関する計画や施策・事業についての市民の意見を、はがき、メールなどで受け付けており、適切に対応している	100%	○
27		環境保全・改善事業(公園・緑地などの維持管理、街路・河川などの環境美化活動など)に市民が参加・協力して実施した結果をとりまとめている	100%	○
28	環境に関する計画策定や改訂作業に、市民が直接参加する機会を設けている(市民委員会、懇談会など)	100%	○	
29	環境に関する施策・事業について、事前または事後に住民が直接意見を言うことのできる複数の機会を設ける(懇談会、公聴会など)	100%	○	
30	独自目標の設定(1つ以上)	100%	○	

実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が
80%以上なら○、60%~80%なら△、60%未満なら×と評価

(参考)「規格別」実施率算定資料

(第1ステージ)

No.	視点	事務局					事務局以外					合計				◎ or ○ (A)	集計対象 (非該当等 除く) (B)	実施率 (A/B)		
		◎ 大変良い	○ 良好	△ 改善要 事項	× 勧告事 項	/	- 質問せ ず	◎ 大変良い	○ 良好	△ 改善要 事項	× 勧告事 項	/	- 質問せ ず	◎ 大変良い	○ 良好				△ 改善要 事項	× 勧告事 項
1	A		1					9						10			10	10	100%	
2	A		1					1						2			2	2	100%	
3	A		1					11						12			12	12	100%	
4	A		1					11						12			12	12	100%	
5	A		1					2						3			3	3	100%	
6	A		1											1			1	1	100%	
7	A		1											1			1	1	100%	
8	A		1					1						2			2	2	100%	
9	A		1					5						6			6	6	100%	
10	A		1					1						2			2	2	100%	
11	A		1											1			1	1	100%	
12	A																		-	
13	M		1				1	7					1	8			9	9	100%	
14	M		1					14						15			15	15	100%	
15	M		1					8						9			9	9	100%	
16	M		1					5						6			6	6	100%	
17	M		1					4						5			5	5	100%	
18	M		1				1	27	2				1	28	2		29	31	94%	
19	M		1					9						10			10	10	100%	
20	M		1					6						7			7	7	100%	
21	M		1											1			1	1	100%	
22	M		1					1						2			2	2	100%	
23	M																		-	
24	G		1											1			1	1	100%	
25	G		1											1			1	1	100%	
26	G		1					1						2			2	2	100%	
27	G		1					1						2			2	2	100%	
28	G		1					1						2			2	2	100%	
29	G		1					1						2			2	2	100%	
30	G																		-	
合計			27					2	126	2				2	153	2		155	157	

(参考)「設問別」実施率算定資料

LAS-E 項目No.	ス テ ー ジ	No.	視 点	設 問 No.	設 問 内 容	◎ 大 変 良 い (a)	○ 良 好 (b)	△ 改 善 要 望 事 項 (c)	× 勧 告 事 項 (d)	/ 該 当 な し	- 質 問 せ ず	◎ or ○ (a+b) =f	算定対象 数 (該 当 無 し 除 く) (a+b+c+d) =g	設 問 別 実 施 率 (f ÷ g)
101	1	1-1	A	1	電気・ガス・灯油の省エネ		9					9	9	100%
102	1	1-2	A	2	節水、排水時の環境負荷削減		1					1	1	100%
104	1	1-4	A	3	廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクル		11					11	11	100%
103	1	1-3	A	4	紙使用の抑制、再使用、リサイクル		11					11	11	100%
105	1	1-5	A	5	グリーン購入、地場産品利用		2					2	2	100%
110	1	1-10	A	6	公用車利用の環境影響の抑制		1					1	1	100%
111	1	1-11	A	7	通勤時の環境影響の抑制									-
108	1	1-8	A	8	常在者への環境配慮要請		1					1	1	100%
109	1	1-9	A	9	出入業者への環境配慮要請		5					5	5	100%
113	1	1-13	M	10	基本方針の認識・理解	1	7					8	8	100%
114	1	1-14	M	11	環境影響の認識・理解		14					14	14	100%
115	1	1-15	M	12	独自目標の認識・理解		8					8	8	100%
116	1	1-16	M	13	EMS上の役割の認識・理解		4					4	4	100%
116	1	1-16	M	14	EMS上の役割の認識・理解		1					1	1	100%
120	1	1-20	M	15	環境政策推進本部会議への出席		1					1	1	100%
120	1	1-20	M	16	マネージャー会議への出席		5					5	5	100%
117	1	1-17	M	17	職員研修の実施		4					4	4	100%
121	1	1-21	M	18	研修の機会の提供									-
122	1	1-22	M	19	首長との協議		1					1	1	100%
119	1	1-19	M	20	環境負荷発生量の把握		9					9	9	100%
126	1	1-26	G	21	環境関連計画の公開		1					1	1	100%
127	1	1-27	G	22	策定・運用中の計画の情報提供		1					1	1	100%
128	1	1-28	G	23	環境保全・改善事業の公開		1					1	1	100%
129	1	1-29	G	24	環境負荷事業の公開		1					1	1	100%
106	1	1-6	A	25	再生可能エネルギーの導入									-
107	1	1-7	A	26	環境配慮型設備の導入									-
201	2	2-1~2-6	A	27	環境保全や各課業務の改善		14					14	14	100%
207	2	2-7、2-8	A	28	公共施設の維持管理		23	1				23	24	96%
209	2	2-9	A	29	施設利用者への環境配慮の要請		3					3	3	100%
211	2	2-11、2-12、2-14	M	30	環境関連事業の執行状況		11					11	11	100%
215	2	2-15	M	31	環境活動に対する意識・認識の確認(役割・責任)		14					14	14	100%
213	2	2-13	M	32	事業に係わる町長からの指示		1					1	1	100%
218	2	2-18、2-19	G	33	町民等からの苦情、要望等		7	1				7	8	88%
220	2	2-20~22	G	34	町民等とのコミュニケーション(意見等聴取)	1	12					13	13	100%
118	1	1-18	A	35	職場ごとの工夫	1	27	2				28	30	93%
合計 (事務局監査分除く)						3	211	4	0	0	0	214	218	

(※事務局監査分を除いた各課・施設への監査結果を集計)

昨年度より第2ステージ第1ステップに全面的に取り組む内容で運用しています。第2ステージでは、地域全体を対象とするものとなり、町の環境政策を推し進めるため、公共施設を利用される住民の皆様にも一層のご理解とご協力をお願いいたします。



※土幌町環境マネジメントシステムのホームページを公開しております。(http://www.shimoi.jp/eiv/) ※実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が80%以上なら○、60%~80%なら△、60%未満なら×と評価されます。※監査結果の全文は町HPに掲載しております。

